

屋外広告物許可申請に係る手数料

芦屋町事務手数料条例 別表第2(第2条関係)抜粋

屋外広告物許可申請	数量	金額
はり紙	1枚	5円
はり札	1枚	10円
広告幕	1枚	400円
立看板	1個	200円
アドバルーン	1個	1,000円
電柱を利用する広告物	1個	200円
広告板・広告塔・その他の広告物 (照明を伴うものについては、下記各号に定める額に、 10割を加算するものとする。)		
1㎡未満	1個	200円
1㎡以上2㎡未満	1個	400円
2㎡以上5㎡未満	1個	800円
5㎡以上10㎡未満	1個	1,600円
10㎡以上20㎡未満	1個	3,200円
20㎡以上30㎡未満	1個	5,000円
30㎡以上50㎡以下	1個	8,000円
50㎡を超えるもの	1個	左記により 計算した金額
[8,000円に50㎡を超える面積(1㎡未満の端数を生じる場合は、1㎡に切り上げた面積)について1㎡につき200円を乗じて得た金額を合算した金額。ただし、その額が50,000円を超えるときは50,000円とする。]		